

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際の、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載され、個人情報の開示にあたるものですので、特に明細書の発行を希望されない方は、（ご家族の方、代理の方が会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて）会計窓口にお申し出下さい。